一般事業主 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日~平成32年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1:子どもの出生時における父親が取得できる休暇制度を推進する。

<対策>

- ●平成29年4月~ 制度内容等について社内メールなどにより社員に周知
- ●平成29年4月~ 対象となるものに対し休暇取得促進をはかる

目標2:育児休業復帰後の支援を行う

<対策>

●平成29年4月~ 急なこどもの体調不良を考え、

短時間労働を適用できるように制度を整備する

●平成29年4月~ 上記制度対象者に対し周知を行う

目標3:育児休業取得期間の延長を行う

<対策>

●平成29年4月~ 通常はこどもが1歳になるまでだが、必要に応じて会社が認

めた場合は1歳6か月まで延長できるようにする

●平成29年4月~ 上記制度対象者に対し周知を行う